

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

- ① 派遣労働者の数 3名（2024年 6月 3日付）
- ② 派遣先の数 2社（2024年 6月 3日付）
- ③ 派遣料金の平均額 27,466円（8時間相当）
- ④ 派遣労働者の賃金平均額 16,973円（8時間相当）
- ⑤ マージン率 38.2%
- ⑥ 教育訓練に関する事項
 - ・送出し教育
 - ・安全衛生教育
 - ・技術維持向上の教育
 - ・資格・技量取得教育（希望者）
- ⑦ その他労働者派遣事業の業務に関する参考事項
福利厚生・社会保険・雇用保険加入有り

■ マージン率に含まれる主な経費

- ・健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、介護保険料、労災保険料等の会社負担分
- ・取得する年次有給休暇にかかる賃金の充当
- ・教育訓練費（情報セキュリティ教育、個人情報保護、新規採用者への訓練費）
- ・営業、管理にあたる社員の人件費
- ・一般健康診断および生活習慣病健診の受診費
- ・オフィス内管理システムの維持費や光熱費、通信費等の維持費